

# 子どもを一時的に預かってほしい

## ファミリー・サポート・センター 変更あり 巻頭ページ参照

### 子育て支援課

子どもを預けたい方（依頼会員）と預かることができる方（支援会員）を登録し、アドバイザーが会員間の紹介を行います（預ける・預かるの両方を行う両方会員もあります）。預かりは生後3か月～小学6年生が対象です。預かり料金は、利用日・時間等によって異なります（700円～）。地域での助け合いの事業ですので、必ず対応できるとは限りませんが、まずご相談ください。

#### ▼会員登録

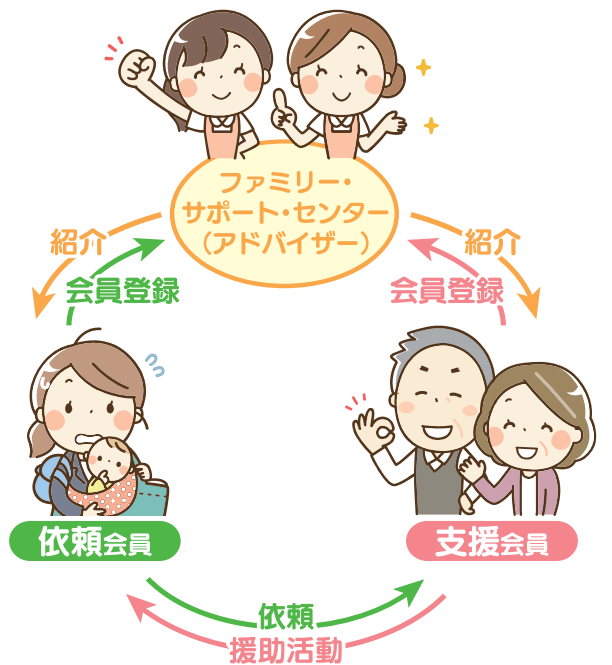
登録はファミリー・サポート・センターで受け付けています。

#### 茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター

新栄町 13-44 さがみ農協ビル 2階

☎ 87-8070 月～金曜の9時～17時

※来所または電話でお問い合わせください。



支援会員と依頼会員のお子さん▶

## 子育て短期支援事業 変更あり 巻頭ページ参照

### 子育て支援課

保護者が出産や病気、残業、育児疲れ等でお子さんの養育が困難な場合、児童養護施設で一時的にお預かりします。夕方から夜の日帰り（トワイライトステイ）と、宿泊（ショートステイ）があります。

#### ●対象

- ・市内在住で、満2～12歳（中学生を除く）
- ・健康で、集団生活ができるお子さん
- ・保護者が一時的に児童の養育が困難となり、ほかに世話をする人がいない場合

#### ●定員 原則1日あたり6人まで（先着順）

#### ●預かる施設 社会福祉法人白十字会林間学校（富士見町 4-54）

#### ▼利用方法

事前登録が必要です。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。



	利用時間ほか	料金（減免あり）
トワイライトステイ	17:00～22:00 （年度中に50回以内）	1人1回1,500円 （食事代を含む）
ショートステイ	原則1回の利用につき 6泊7日以内	1人1泊2日6,000円 （食事代を含む）

## 一時預かり

### 保育課

認可保育所等にて、お子さんを一時的にお預かりする制度があります。詳細はP32へ。